

第7章 第5次青森県環境計画の推進に当たっての県の重点施策

県では、平成28年3月に策定した第5次青森県環境計画（計画期間：平成28年度から平成31年度）の推進に当たり、本県における環境分野の現状と課題、県民等の意識を踏まえ、計画期間内に特に重点的または部局横断的に取り組んでいくため、3つの重点施策を設定し、市町村、事業者、環境保全団体などの各主体と連携しながら各種施策を展開していくこととしています。

第5次青森県環境計画で設定した重点施策に関連する平成27年度の実施状況等は、次のとおりです。

重点施策1

自然との共生と健全な水循環の確保

(1) 山・川・海を一体的に捉えた健全な水循環の確保

健全な水循環の確保のため、山・川・海を一体的に捉え、行政、事業者、地域住民などとの連携・協働による森林の保全・活用や水質保全対策に重点的に取り組みます。

○平成27年度の実施状況

- ① 小規模で点在している間伐実施箇所をまとめて間伐することにより低コストで効率的な間伐の推進と県産材の安定供給を図るため、森林所有者に対する普及啓発等を実施しました。

【間伐同意者数 44名、間伐実施面積 25.7ha】

- ② 「伐採」から「造林」に至る作業を一貫して行うシステムの構築や機械化に必要な路網の再整備を推進するとともに、再造林の重要性に係る啓発活動や低コスト再造林の普及研修会の開催など、森林資源の循環利用に向けた取組を推進しました。

【研修会等 3回、低コスト化に向けた協議会 4回】

- ③ 森林整備促進と地域活性化を図るため、植樹活動に関する基礎知識の提供や技術指導などを行い、社会貢献活動として森林整備活動に取り組む企業等を支援しました。

【平成27年度 企業の森づくり協定締結数 4件】

- ④ 国の環境保全型農業直接支払制度、エコファーマー認定制度及び青森県特別栽培認証制度を推進するとともに、IPM（総合的病害虫・雑草管理）実践指標の活用等により、環境にやさしい農業の取組拡大を図りました。

【エコファーマー認定面積 3754ha、特別栽培認証面積 412ha、IPM実践指標の作成 なし、もも】

- ⑤ 「青森県ふるさとの水辺サポーター制度」の情報発信を行い、地域住民等によるボランティア活動の促

進と河川、海岸等の愛護意識の高揚に取り組むとともに、「ふるさとの水辺サポーター」の登録を進めました。

【ふるさとの水辺サポーター認定団体数 141団体（平成28年3月末現在）】

- ⑥ 公共用水域や地下水の常時監視の実施により水質を把握するとともに、特定事業場への立入検査による指導、公害防止協定の締結・運用により公共用水域の水質汚濁防止対策を推進しました。

【公共用水域水質測定 128地点、地下水水質測定 99地点、立入検査延べ 396回】

- ⑦ 小川原湖の水環境の改善を目的に、行政、事業者、流域住民等の各主体が実施すべき取組の方向性をとりまとめた行動指針を策定するため、流域協議会を設置し、行動指針の検討・協議を行うとともに、流域住民の意識調査等を実施しました。また、親子水環境学習会を実施し、水環境改善の必要性を啓発しました。

- ⑧ 幼稚魚の保護・育成場や磯根資源の増殖の場となる藻場の維持・回復に向けて、県がこれまで造成した藻場の実態調査と低コストで効果的な機能維持・回復技術の確立・普及などに取り組むこととし、平成27年度は、3モデル地区で海藻類の生育状況等の調査から雑海藻や食害生物の除去等の実証試験を検討・実施し、コスト等を検証しました。

- ⑨ 水域の環境を保全するため、漁業者等が行う28地区での藻場・干潟の保全や海岸等の清掃活動の取組を促進しました。

- ⑩ 海岸における良好な景観及び環境の保全並びに良好な海洋環境の保全を図るため、国から地域環境保全対策費補助金の交付を受け、海洋ごみの回収・処理等を実施する市町村に対し補助金を交付しました。

【補助金交付市町村数 16市町村】

○重点施策指標の状況

| 指標名(単位) | 平成(年度) | | | | | 目標値 上段:目標年度等 下段:目標数値 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|----------------------------------------|
| | 実績値 | | | | | |
| 指標の説明と選定理由 | | | | | | |
| 1 ふるさとの森と川と海保全地域 ^{※1} の河川におけるBODの環境基準達成率(%) (青森県) (全国) | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | (各年度) 現状値以上 |
| | 92.9 | 96.4 | 96.4 | 96.4 | 96.4 | |
| | 93.0 | 93.1 | 92.0 | 93.9 | - | |
| ふるさとの森と川と海保全地域における河川の水質の状況を示す指標として、水質の環境基準を達成している割合を選定。 | | | | | | |
| 2 間伐実施面積(民有林)(ha) | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | (平成31年度まで各年度) 7,366ha ^{※2} |
| | 6,175 | 3,298 | 4,277 | 3,554 | 4,063 | |
| 森林の保全と活用の状況を示す指標として、民有林における間伐実施面積を選定。 | | | | | | |
| 3 青森県認証特別栽培農産物の取組面積(ha) | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | (平成28年度) 780ha ^{※3} |
| | 452 | 424 | 397 | 416 | 412 | |
| 青森県特別栽培農産物認証制度は、化学合成農薬や化学肥料を使用しない、または、地域の使用量の半分に減らして生産した農産物を「特別栽培農産物」として県が認証する制度で、化学合成農薬などの使用低減により農地の保全につなげる指標として、取組面積を選定。 | | | | | | |
| 4 公共用水域(海域)のCODの環境基準達成率(%) (青森県) (全国) | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | (各年度) 現状値以上 |
| | 85.7 | 89.3 | 78.6 | 89.3 | 92.9 | |
| | 78.4 | 79.8 | 77.3 | 79.1 | - | |
| 県民生活に密接に関わる公共用水域の水質の状況を示す指標として、公共用水域(海域)の環境基準を達成している割合を選定。 | | | | | | |
| 5 小川原湖(流域)の水質保全対策の推進 | ○流域の行政、事業者、住民等の各主体が実施すべき取組の方向性をとりまとめた行動指針を策定する。行動指針策定後は、指針に基づく各主体の取組状況について確認すること等により、各種施策を促進していく。 | | | | | |

※1 ふるさとの森と川と海保全地域…青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例に基づき、自然環境が優れている状態を維持している森林、河川、海岸のうち、地域文化の状況などから特に重要な区域として指定している保全地域のことです。

※2 特定間伐等の実施の促進に関する基本方針の目標値

※3 「日本一健康な土づくり」後期推進プランの目標値

(2) 世界自然遺産白神山地など豊かな自然環境の保全と活用

豊かな自然環境と共生した持続可能な地域社会を目指して、世界自然遺産白神山地を始め自然公園、十和田湖など本県の優れた自然環境の保全に取り組んでいくとともに、本県の自然環境の魅力や価値を最大限に生かしたエコツーリズムや自然と触れ合う体験活動など多様な主体が参画した取組を重点的に推進していきます。

○平成27年度の実施状況

- ① 地域住民等が自然の魅力や価値、保全方法などについて学べる場を提供するため、下北半島国定公園において、「下北自然体験コーディネーター育成塾」を開講し勉強会を開催しました。
- ② 白神山地の資源や価値を発信するためのコースマップ等による情報発信、白神山地体験プログラム予約サイト「白神カレンダー」の構築等を実施したほか、自然歩道の整備を行いました。

○重点施策指標の状況

| 指標名（単位） | 平成（年） | | | | | 目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値 |
|--------------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------------------|
| | 実績値 | | | | | |
| 指標の説明と選定理由 | | | | | | |
| 白神山地入込者数（人） | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | （平成31年度） 427,000人 |
| | 427,804 | 332,072 | 365,177 | 364,521 | 344,112 | |
| 世界自然遺産に対する関心の高さを示す指標として、白神山地主要観光地の入込者数を選定。 | | | | | | |

(3) 野生鳥獣の保護と管理

近年、目撃が増えているニホンジカについては、農作物等の食害や自然環境に対する影響が懸念されるため、専門家や市町村等と連携して、シカの脅威に対する正しい知識の普及と生息状況の把握に努め、狩猟者の確保や技術向上による捕獲体制の整備に取り組めます。

(1) 平成27年度の実施状況

ニホンジカに対する初動対策を進めるため、検討科学委員会の設置や県民に対するシカに関する知識の普及のほか、狩猟者等の確保・育成など捕獲体制の整備に取り組みました。

○重点施策目標

| |
|------------------------------------------------------------|
| ニホンジカ管理対策の推進 |
| ○ニホンジカ管理対策検討科学委員会の助言等を踏まえて管理対策の方針等を定め、当該方針等に基づき各種取組を進めていく。 |

重点施策2

県民総参加による低炭素・循環型社会づくりの推進

(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進

本県の1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率は、全国下位と低迷しているため、県民や事業者、市町村等に対する啓発活動を強化し、各主体の問題意識を高めていくとともに、雑紙の資源回収など具体的な取組を促す施策を展開するなど、県民総参加によるごみの減量やリサイクル促進に向けた各種施策に取り組めます。

3Rの具体的な取組方法等の普及啓発を行いました。

【事業者対象のごみ減量・リサイクル推進講習会 県内6か所で開催、ごみ減量・リサイクル緊急強化キャンペーンテレビCM 延べ180回実施】

<市町村との連携による3R推進>

① 市町村等を対象とした3R推進の施策セミナーを開催し、市町村との連携による3Rの取組を推進しました。

【市町村施策セミナー（食品廃棄物削減・リサイクル推進セミナー） 3回開催】

② ごみの発生抑制に有効とされるごみ処理の有料化といった経済的手法の活用や紙ごみのリサイクルを一層推進するための焼却施設への搬入規制の導入など、市町村に対して追加施策の導入を働きかけながら、市町村の実情に応じたごみ処理の「最適化」を促進するとともに、3Rの推進について住民の理解が深まるよう、環境省が推奨している一般廃棄物会計基準の普及・定着を図りながら、市町村におけるごみ処理経費等の「見える化」を推進しました。

○平成27年度の実施状況

<もったいない・あおり県民運動の展開>

「もったいない・あおり県民運動」を展開し、本県の1人1日当たりごみ排出量やリサイクル率が全国下位に低迷している現状を広く県民に周知するとともに、県民総参加で3Rに取り組む気運を醸成するため、各種広報媒体やマスコミ等を活用した情報発信、

【ごみ減量・リサイクル促進のための作戦会議対象市町村等数 22市町村、4一部事務組合】

＜生活系ごみの3R推進＞

- ① 商品の簡易包装や詰替商品の利用など環境にやさしい買い物の普及、家庭から出る生ごみの水切りの徹底や食品ロスの削減、衣類のリユース・リサイクルなど、生活系ごみ発生抑制に取り組みました。
【レジ袋無料配布中止の取組参加事業者数 60事業者 297店舗（平成28年3月末現在）、「エコ料理」講習会 県内6か所で開催、衣類回収実施市町村数 18市町村（平成28年3月末現在）】
- ② リサイクル率向上に向けて、最も資源化量の多い古紙の回収を一層推進するため、市町村等と連携し、雑紙（その他紙）の資源回収を強化しました。
【雑紙回収チャレンジ事業 県内小学校215校参加】
- ③ 民間事業者と連携し、家庭や事業所からの古紙を常時受け入れている古紙リサイクルセンターやスー

パーなど民間事業者が実施している資源物の店頭回収等の利用を促進しました。

【古紙リサイクルセンター 14か所（平成28年3月末現在）】

- ④ 可燃ごみとして焼却処理されている食品廃棄物について、本県の地域特性に合ったリサイクルの手法を検討しました。

【食品廃棄物削減・リサイクル推進セミナー 3回開催】

＜事業系ごみの3R推進＞

事業系の紙ごみの排出量削減を図るため、事業所から排出される古紙を効率的に回収する「オフィス町内会」や古紙リサイクルセンターの利用促進を図りました。

【古紙リサイクルセンター 14か所（平成28年3月末現在）、オフィス町内会会員数 634事業所（平成28年3月末現在）】

○重点施策指標の状況

| 指標名（単位） | 平成（年度） | | | | | 目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値 |
|------------------------------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|
| | 実績値 | | | | | |
| 1 1人1日当たりのごみ排出量（g） | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | （平成32年度） 980グラム※ |
| （青森県） | 1,047 | 1,038 | 1,069 | 1,069 | 1,046 | |
| （全 国） | 976 | 975 | 963 | 958 | 947 | |
| 一般廃棄物の減量化の進捗状況を示す指標として、1人1日当たりのごみ排出量を選定。 | | | | | | |
| 2 1人1日当たりの生活系ごみ排出量（g） | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | （平成32年度） 680グラム※ |
| （青森県） | 710 | 709 | 729 | 727 | 713 | |
| （全 国） | 697 | 695 | 684 | 678 | 668 | |
| 生活系一般廃棄物の減量化の進捗状況を示す指標として、1人1日当たりの生活系ごみ排出量を選定。 | | | | | | |
| 3 1人1日当たりの事業系ごみ排出量（g） | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | （平成32年度） 300グラム※ |
| （青森県） | 337 | 329 | 340 | 342 | 333 | |
| （全 国） | 279 | 280 | 279 | 280 | 279 | |
| 事業系一般廃棄物の減量化の進捗状況を示す指標として、1人1日当たりの事業系ごみ排出量を選定。 | | | | | | |
| 4 ごみのリサイクル率（%） | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | （平成32年度） 25%※ |
| （青森県） | 12.9 | 13.6 | 14.2 | 13.7 | 13.5 | |
| （全 国） | 20.8 | 20.4 | 20.4 | 20.6 | 20.6 | |
| ごみのリサイクルの進捗状況を示す指標として、ごみのリサイクル率を選定。 | | | | | | |

※ 第3次青森県循環型社会形成推進計画の目標値

(2) 省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入促進による低炭素社会づくりの推進

本県の平成25年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である平成2年度と比較すると15.6%増加しており、低炭素社会づくりの推進に向けて、民生部門や運輸部門における低炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組促進や、太陽光や風力のほか、バイオマス、地熱・地中熱など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向けた各種施策に取り組みます。

○平成27年度の実施状況

<民生（家庭）部門における対策>

「あおりエコの環スマイルプロジェクト」の拡大を図り、日常生活における低炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組を促進するため、省エネに関する写真・動画コンテストを開催したほか、県内各地において地球温暖化の現状や県の取組をPRしました。

【あおりエコの環スマイルプロジェクト登録数 3,305人、21校、55団体（平成28年3月末現在）】

<民生（業務）部門と産業部門における対策>

中小事業者の省エネ対策を促進するため、「中小事業者省エネ対策アシスト事業」として、専門家等をチームで派遣し、省エネ診断、優良事例紹介、補助金や融資制度等の情報提供や個別指導などを実施しました。

【「チームでアシスト」省エネ情報提供事業実施件数 4事業者群、「個別にアシスト」省エネコンサルティング事業実施件数 22事業所】

<運輸部門における対策>

- ① 地球温暖化の現状及び対策の重要性や、取り組みやすい対策としてのエコドライブについて、新聞広告や動画作成により広く発信し、その普及拡大を図ったほか、エコドライブに係る実技講習会を6回、企業向けセミナーを3回開催しました。
- ② 自動車利用の抑制、公共交通機関の利用促進を図るため、県下一斉ノーマイカーデーを7月と10月に実施しました。

【ノーマイカーデー延べ参加者数 19,074人】

<地域振興につながる再生可能エネルギーの導入促進>

固定価格買取制度の開始や国の新たなエネルギー基本計画の策定など、東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く環境の変化等を踏まえ、新しい青森県エネルギー産業振興戦略を策定し、主要なエネルギー分野ごとに今後の事業展開の方向、具体的なプロジェクト等を提示しました。

<あおり型スマートコミュニティの実現>

スマートコミュニティの実現に不可欠なエネルギーマネジメントシステムの普及啓発を図るため、ビジネスフォーラムを開催したほか、省エネシステムの普及促進とビジネス創出をめざし、展示会と個別商談会を開催しました。

○重点施策指標の状況

| 指標名（単位） | 平成（年度） | | | | | 目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------------------------------|
| | 実績値 | | | | | |
| 1 温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ） | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 2020（平成32）年度 1990（平成2）年度比 で25%削減※ |
| | 14,523 | 14,717 | 14,999 | 16,191 | 15,950 | |
| 地球温暖化対策の推進の基本となる指標として、県内における温室効果ガス排出量（二酸化炭素など）の合計値を選定。 | | | | | | |
| 2 二酸化炭素排出量（千t-CO ₂ ） | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | - |
| | 13,086 | 13,238 | 13,519 | 14,673 | 14,398 | |
| 省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す代表的な指標として、県内における産業、運輸、民生（家庭・業務）等の各部門からの二酸化炭素排出量の合計値を選定。 | | | | | | |
| 3 民生部門（家庭系）における1人当たり二酸化炭素排出量（t-CO ₂ ） | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | - |
| | 1.70 | 1.77 | 1.84 | 1.97 | 1.85 | |
| 家庭における省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す指標として、民生部門（家庭系）における1人当たり二酸化炭素排出量を選定。 | | | | | | |

| 指標名（単位） | 平成（年度） | | | | | 目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|
| | 実績値 | | | | | |
| 指標の説明と選定理由 | | | | | | |
| 4 民生部門（業務系）における床面積（㎡）当たり二酸化炭素排出量（kg-CO ₂ ） | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | - |
| | 122 | 109 | 118 | 136 | 149 | |
| ビルやオフィスにおける省エネルギーの進捗状況やエネルギー低炭素化の状況を表す指標として、民生部門（業務系）における床面積（㎡）当たり二酸化炭素排出量を選定。 | | | | | | |
| 5 産業部門の二酸化炭素排出量（千t-CO ₂ ） | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | - |
| | 5,158 | 5,583 | 5,626 | 6,236 | 5,854 | |
| 産業部門における省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す指標として、産業部門（製造業、建設業・鉱業及び農林水産業）からの二酸化炭素排出量の合計値を選定。 | | | | | | |
| 6 運輸部門の二酸化炭素排出量（千t-CO ₂ ） | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | - |
| | 2,205 | 2,045 | 2,018 | 2,043 | 2,046 | |
| 運輸部門における省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す指標として、運輸部門（自動車、鉄道、船舶及び航空機）からの二酸化炭素排出量の合計値を選定。 | | | | | | |

※ 青森県地球温暖化対策推進計画の目標値

重点施策3

子どもから大人まで青森県の環境を守り・つなぐ人づくりと仕組みづくり

自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会づくりに向けて、青森県の豊かな環境を次世代へつないでいくためには、私たち自身が環境の中で生き、その恵みで生活していることを実感し、私たちの行動に伴う環境負荷が、地域の環境や地球環境に大きな影響を及ぼしていることを理解することが必要です。

このため、子どもから大人まで、青森県の環境を守り・つなぐ人づくりや多様な主体と協働した環境教育等の機会づくりや仕組みづくりに取り組みます。

○平成27年度の実施状況

- ① 地域のNPO法人との協働による環境出前講座を行ったほか、環境について楽しく学ぶ親子向けの環境スクールを開催しました。
【環境出前講座等受講者数 2,636名】
- ② NPO、事業者、大学などの各主体の協働による環境教育等の取組を促進させるため、フォーラム及びワークショップを開催しました。
- ③ 弘前大学との連携により、NPO、事業者等と大学が協働した環境教育・学習の仕組みづくりに向けた調査・研究を実施しました。
- ④ 県立自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおいて自然観察会等を実施し、自然とふ

れあう機会を提供しました。

【県立自然ふれあいセンター入館者数 38,062人、自然観察会実施回数 25回】

- ⑤ 県民、事業者、学校・団体の環境配慮行動を促す仕組みである「あおりエコの環（わ）スマイルプロジェクト」を全県で展開しました。また、環境に配慮した取組を行う事業所を「あおりECOにこオフィス・ショップ」に認定し、表彰など普及啓発に取り組みました。

【あおりエコの環（わ）スマイルプロジェクト登録数 3,305人、21校、55団体、あおりECOにこオフィス・ショップ登録事業所数 893事業所】

- ⑥ 環境教育を各教科等と関連付けて学校の教育計画の中に位置付け、一人ひとりの子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めました。
- ⑦ 持続可能な社会の実現を目指し、児童生徒の発達の段階に応じて、現代社会の課題を自らの問題として捉えられるよう、環境教育に係る直接的、具体的な体験学習を推進しました。

○重点施策指標の状況

| 指標名(単位) | 平成(年度) | | | | | 目標値 上段:目標年度等 下段:目標数値 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---|-------|-------|-------|----------------------------|
| | 実績値 | | | | | |
| 指標の説明と選定理由 | | | | | | |
| 1 環境出前講座等受講者数(人) | - | - | 25 | 26 | 27 | (各年度) 受講者数の増加 |
| | - | - | 1,997 | 2,269 | 2,634 | |
| <p>県では、子どもの頃から環境に関心を持ち、環境に配慮した人財を育成するため、児童向けなどのプログラムを作成しており、その活用状況を示す指標として、学校や地域で実施する「環境出前講座」や親子向けのプログラムなどに参加した児童等の数を選定。</p> | | | | | | |
| 2 小中学校における環境教育の推進 | | | | | | |
| 環境教育に係る全体計画を作成している小中学校の割合(%) | - | - | - | - | 27 | 環境教育に係る全体計画を作成している学校の割合の増加 |
| | - | - | - | - | 60.4 | |
| 環境教育に関連した体験学習を実施した小中学校の割合(%) | - | - | - | - | 27 | 環境教育に関連した体験活動実施校の割合の増加 |
| | - | - | - | - | 85.0 | |
| <p>○小中学校における環境教育の取組状況を示す指標として、小中学校の各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において、それらの特性に応じ、また、それらを相互に関連させながら、環境教育に係る全体計画を作成している学校の割合を選定。</p> <p>○小中学校における体験学習の取組状況を示す指標として、環境教育に関連した体験学習を実施した小中学校の割合を選定。</p> | | | | | | |
| 3 多様な主体と協働した環境教育の仕組みづくり | | | | | | |
| <p>○多様な主体と協働した環境教育の仕組みづくりの成果を示す指標として選定。これからの環境教育等を担う若者を育成するため、県内大学と連携し、NPO、事業者等と協働した大学内における環境教育・学習の仕組みを構築する。また、構築した仕組みの取組状況について検証等を行う組織を設置し、PDCAによる取組の継続を図る。</p> | | | | | | |